

令和5年度 第1回門真市空家等対策協議会議事録

日時：令和5年8月31日（木）13時30分から14時45分

場所：門真市役所 別館3階 第3会議室

出席者：

（門真市空家等対策協議会）10名中10名出席

宮本市長、下村会長、佐久間会長代理、巽委員、寺西委員、中井委員、
新田委員、岡本委員、五味委員、長谷川委員

（事務局）11名

古澤副市長

まちづくり部 良部長、真砂次長

都市政策課 平山課長、田村参事、石水課長補佐、吉田主査、番匠係員、
丹羽係員

建築指導課 高岡課長、伊丹課長補佐

傍聴者 1名

議題案件：門真市空家等対策計画の進捗状況等について

司会	開会
事務局	<p>都市政策課の平山です。</p> <p>私から「門真市空家等対策計画の進捗状況等について」、説明させていただきます。着座にて説明いたします。</p> <p>資料4をご覧ください。</p> <p>今年度の資料につきましては、昨年度の協議会で下村会長から、これまでの取組状況を数値的にもわかりやすく工夫して欲しいとご意見をいただいておりますので、その点を踏まえて資料作成をしております。</p> <p>はじめに、本計画の概要について説明いたします。まず、計画策定にあたり、平成28年度に本市の空き家の状況を調査しており、市域全体の空家等の数は1,423件であり、981件が国道163号以北の北部地区に存在し、昭和56年の耐震基準改正前に建築されたものが948件となっており、本市の特徴としては、長屋が920件と多く存在していることがあげられます。</p> <p>次に空家等の発生要因については、所有者意識が薄いことや、狭小敷地で再建築が困難、資金面などの要因があげられます。</p> <p>これらの課題を踏まえ、空家等対策の基本方針を4つ掲げてお</p>

り、具体的には、所有者等の意識醸成や住宅ストックの良質化を促進し、空家等の発生を抑制する、管理不全な空家等への助言等により適正管理を促進する、利用可能な空家等も存在することから空家等の利活用を促進する、老朽化した空家等は、防災・防犯の観点からも除却を促進するとしております。

次に、計画の進行管理についてですが、計画期間は平成31年度から令和7年度までの7年間であり、進捗をわかりやすくするため目標値を設定しています。目標値については、本日配布しております資料4の9ページに記載しておりますが、現在の達成状況は後ほどご説明します。以上が、計画の概要であります。

ここからは、主に令和4年度の取組について説明いたします。

基本方針の1つ目、空家等の発生抑制の取組の状況であります。

まず、所有者の意識の醸成を図るための取組の1つ目ですが、民間事業者との協働発行により、終活の啓発、空き家になった場合の考え方について記載したパンフレットを作成し、各種施設等へ配布しております。

次に住宅ストックの良質化を促進化していくための取組ですが、インスペクションの普及に向けて、相談窓口などを市ホームページに掲載するとともに、民間住宅の耐震診断、木造住宅の耐震設計や耐震改修について補助制度を実施しております。令和4年度の実績は耐震診断補助が22件、耐震化促進補助は3件でございます。なお、年度毎における各補助件数及び金額については表のとおりとなっております。

次に、基本方針の2つ目、適正管理の促進に関する取組状況であります。

意識啓発及び情報提供の取組ですが、1つ目は、大阪の住まい活性化フォーラムと連携した空き家にするセミナーを開催しました。セミナー講師を招き、いまから考える空き家対策についてご講演いただき、個別相談会を実施しました。なお、年度における参加人数は右の表のとおりとなっております。

2つ目は、シルバー人材センターで実施している敷地内の除草や郵便受けの確認などの空き家管理業務を市ホームページに掲載するとともに、空家所有者等から相談があった場合、シルバー人材センターを紹介しており、令和4年度は46件の依頼がありました。過去の依頼件数は右の表のとおりとなっており、増加傾向となっております。

3つ目の取組ですが、通報等により把握した管理不全も含めた空家等の所有者に、適正管理を促す文書の送付等を実施しております。

各年度における管理不全件数、指導継続件数、是正件数は右の表のとおりとなっております。

なお、平成28年度に実施した空家等実態調査で管理不全とされた122件については、現在、77件が改善されていることを確認しております。

次にデータベースの効果的な運用についてですが、関係課と連携し、空き家の相談内容、対応状況などの情報共有をしており、参考ですが空家に関する令和4年度の相談件数は51件程度ありました。年度における相談受付件数は右の表のとおりとなっております。

次に、基本方針の3つ目、利活用の促進に関する取組状況についてであります。

地域課題に応じた利活用の取組ですが、

令和4年度から実施している子育て世帯や若者世帯を対象にした、市内の戸建ての空家等を取得し、そのリフォーム工事を行う一連の行為におけるリフォーム工事に対する補助制度ですが、令和4年度の実績は0件でした。令和5年度からは国費を充当することで上限50万円から100万円に拡充しています。

また、当該補助制度を活用した場合に、空き家の取得をする際、住宅金融支援機構が実施している一定期間借入金利を引き下げる制度であるフラット35域連携型が活用可能となっております。

次に空家等マッチング制度の構築につきましては、締結先との協定に基づき、空き家所有者から売買等についての相談を各締結先にお繋ぎする体制を構築しており、令和4年度は売買成立が2件ありました。

所在地は、野里町であり、築年数は46年、木造2階建て、購入者が、リフォーム工事中で売却等の予定です。

もう1件の所在地は、末広町であり、築年数は57年、木造2階建て、現在、賃貸物件として利用中です。

なお、参考ですがこれまで本制度を活用した空き家の所在地は、国道163号以北に多い傾向にあります。

次に、基本方針の4つ目、除却の促進に関する取組状況であります。

危険老朽家屋等の除却の促進については、倒壊等による被害を未然に防止し、住環境の改善を図るため、建物の除却費用の一部を補助する制度を実施しており、令和4年度の実績は0件でございます。なお、年度における補助件数は右の表のとおりとなっております。

次に、地震時等に著しく危険な密集市街地での老朽化した建築物の除却を促進するための補助制度については、令和4年度の実績は36棟でございます。なお、年度における補助件数は右の表のとおりとなっております。この制度は令和2年度までとしておりましたが、令和3年度より制度を拡充しており、令和5年度末までの3年間実施する予定でございます。

次に耐震性の不足した空家等の除却の促進については、木造住宅の建替えを促進する補助制度を実施しており、4年度の実績は23件でございます。なお、年度における補助件数は右の表のとおりとなっております。

次に「狭あい道路に接する土地の建築行為もしくは後退用地または隅切りについて拡幅を行う場合、舗装工事などその費用の一部を補助する制度については、令和4年度の実績は3件でございます。なお、年度における補助件数は右の表のとおりとなっております。

次に、除却した跡地利用の促進についてであります。空家等除却補助制度につきましては、空き家件数が多い8町を対象に、狭小な隣接地を取得し、その敷地上にある空き家を除却する一連の行為に対して補助する制度であります。昨年度8月より、一連の行為としておりました除却と隣接地の取得、それぞれに補助制度を設け、除却工事に要する補助については、空き家対策総合支援事業による国費を活用することで、50万円上乗せし上限100万円へと拡充を行い、隣接地の取得の補助については、上限50万円までを補助する制度として、隣接地等取得補助制度を創設しています。

なお、この2つの補助制度を併用することにより、狭小な隣接地を取得し、その敷地上にある空き家を除却する一連の行為に対して上限150万円の補助を受けることができるようになりましたが、令和4年度の実績は0件でした。

次に、目標値の進捗状況についてであります。

発生抑制については、平成30年度住宅・土地統計調査により、

空き家のうちその他の住宅に分類されるものについては3,940件と、前回調査より増加しています。計画策定は平成30年度末でございましたが、住宅・土地統計調査の30年度末の結果が出ておりませんでしたので、25年度末の数値を計画策定時の数値としております。今後、令和5年度末の数値で検証してまいります。

適正管理の促進については、空き家セミナーを年1回開催しており、今後も1回以上の開催を目標に、引き続き取り組んでまいります。

利活用の促進については、各締結先にご協力をいただき、令和元年度から令和4年度にかけて6件相談があり、売買成立済みが6件となっております。今後も引き続きご協力いただきまして、取り組んでまいります。

除却の促進については、平成30年度から令和2年度までの3年間で173件の実績が目標値の443件には届かなかったものの先ほど説明しました補助制度を拡充しており、今後も除却・建替えが進むよう制度周知等に努めてまいります。

また、現在の大阪府の方針では、著しく危険な密集市街地について令和7年度末までに概ね解消を目指す目標設定されており、現在、本計画においては、除却件数の新たな目標値は設定しておりませんが、除却補助を含めた密集事業で令和7年度末までの解消を目指しております。

最後に、4つの基本方針の今後の取組について説明いたします。

発生抑制については、引き続き、パンフレットによる周知や耐震化等の取組を実施するとともに、セミナー等を開催し空き家等所有者の意識の醸成を図ってまいります。

適正管理の促進については、引き続き、管理不全の空家等所有者に適正管理、自主改善を促進するとともに、シルバー人材センターと連携した取組を実施してまいります。

利活用の促進については、引き続き空家等マッチング制度による利活用の促進を図るとともに子育て世帯等空き家利活用補助制度の補助要件等の見直しについて検討いたします。

除却の促進については、引き続き、危険家屋・旧耐震・密集市街地内の空家等についての除却を促進し、狭小敷地の改善及び空き家の解消を目指すため補助制度を実施するとともに空家等除却補助制度及び門真市隣接地等取得補助制度の補助要件等の見直しについて検討いたします。

<p>会長</p>	<p>進捗状況等の説明については以上です。</p> <p>年度毎の数値を整理していただいたことにより、経年変化がよくわかるようになったかと思います。門真市空家等対策計画を策定以降、施策を進めたなかでどこがどういう現状なのかも浮き彫りになってきたかと思います。全般的に傾向と実績を確認しながら、今後新たな対策等も求められてくるかと思います。法改正もあり、特定空家等への対応も変化したり、利活用促進が求められたり動きがあります。それに対する対応も検討していく中で、現行の事業をそのまま推進して十分変化に対応できるのかそれとも新たな展開が必要なのかを検討すべきだと思います。まもなく次年度の予算要求の時期になるかと思いますので、新たな事業展開を求めるのか考える必要があります。以上を踏まえ、何かご意見等はございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>管理不全の空き家は、周辺へ迷惑をかけるし、街の活性化を阻害する中で、門真市では様々なところで開発が進められており、古川橋駅前が綺麗な更地となっており驚いたが、そのような中で、開発により空き家が淘汰されていき自然に無くなっていく状況にあるのか、管理不全の 122 件中 77 件が改善され、45 件ぐらいが改善されていない中で、また 1 年に 10 件程度の指導継続中の管理不全の空き家が増えている状況と管理不全以外の空き家も 28 年度から増えている状況の中で、空き家が減らない理由は何なのか。開発により減っていくのか、ほかの原因で減らないのかを教えてください。また、施策として、除却補助はかなり使われているが、リフォーム補助は実績がない中で、別途新しい施策がいるのかの 2 点についての教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>減らない原因の一つとしては、人口減少に伴い空き家が増えていることが考えられます。ただし、実態調査をしたのが平成 28 年度で、現在どのくらい増えたのかは不明ですが、次回の空家等対策計画の改定時、令和 5 年度住宅・土地統計調査の結果をみながら原因や課題等を整理していきたいと思っています。また、古川橋などの開発に伴い空き家が減少するかということですが、7</p>

	<p>ページに記載している老朽木造建築物の除却の促進で、密集市街地での除却補助を実施しているが、昨年度 36 棟の実績があり、全てが空き家だったということで、空き家が除却され、建替えや開発によって一定、減少していくかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>逆にいうと、民間の自由な取組や動きの中で空き家が減っていくというお話ですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>中古住宅は市内の中で、一定流通しているかと思います。市に対しての利活用の相談は、最終手段として相談に来ていると考えていますので、6 ページのマッチング制度は、相談件数は少ないもののこれまですべて売買は成立しています。先程も説明しましたが、マッチングにより 2 件成立した物件は、どちらも築 50 年ぐらいの空き家で、なかなか個人では流通されるのが難しいため、最終的に市へ相談にきており、協定締結先の団体の方々が頑張っていて、売買が成立しています。市に利活用できないかという相談も少ないので、民間で中古住宅は流通しているのではないかと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>市に相談があるのは、どうしようもない物件なので、それ以外の空き家も含めた中古物件の対応については、民間での対応が進められているとのことですがどの程度の件数なのかわかりますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>その件数ですが、どのくらい門真市内で流通しているか現在、調査している段階で、次回の門真市空家等対策計画を改定作業時には、どのくらいの中古住宅が流通しているのかのデータをお示ししながら、計画改定を進められたらと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>特に密集市街地での空き家が利活用されてくると新たなまちづくりにつながる、例えば蒲生四丁目は民間の力でまちづくりがされており、そういった取組を公の計画に入れていくのがなかなか大変ではあるが、除却と利活用について計画見直しの際、どのように取り組んでいくのかも大きな課題かと思っています。ほかにご意</p>

<p>委員</p>	<p>見はありますか。</p> <p>資料6 ページで、利活用の補助制度のところ、補助件数は0件で転入者を対象としており、枚方市や寝屋川市も同じような事業を実施しています。</p> <p>門真市の独自の施策にするためにも、例えば、人口減少の傾向も考慮しながら門真市内から門真市内に留まってもらえるような方を補助対象者とする事でより活性化するのではないかと。ただ、これをやりすぎると予算がすぐに無くなってしまいうこともあるので慎重に検討して頂けたらと思います。次に、8ページの空家等除却補助についてですが、現在、8町に絞って実施されているが、実績がなければ、市内全域を対象にしてみてもいいかと思ひます。</p>
<p>事務局</p>	<p>補助実績が0件なので、市としても考える必要があると思ひており、制度的にもっと使いやすくなるように検討していきたいと思ひています。試行的に3年間実施したが、実績が出ていないので、今後どうするかは庁内的にも議論していきたいと思ひます。</p>
<p>会長</p>	<p>個々の空き家をどうしていくかは、協議会の中で意見として出せるが、移住者や不動産団体に向けて面整備として商売できる空き家はこちらであると誘導するようなコマーシャルの作成はこの協議会ではできないと思ひますが、8町に限定する中で、関連計画との中でできる場所があるのかを民間の動きに準じて、市が追随し仕掛けるのかを計画の見直しの時に具体的に記載できるのかと思ひます。</p>
<p>委員</p>	<p>基本方針3と4の説明を聞いた中で、活用できる対象者の制限があり、実績が0件の要因ではないかと思ひます。空き家の物件に対して、手を入れるということは資産価値もあがるでしょうし、市内・市外問わず、資産を活用させ定住促進を促していく、また、子育て世帯をターゲットにするのなら、例えば補助金額を上げるとか、それ以外の所は、補助金額を低めにするとかの工夫が必要かと思ひます。</p> <p>予算の関連もあるかと思ひますが、ある一定の施策目標に対して予</p>

	<p>算を設定し、予算の上限があれば、次年度へというような形で市民の方はじめ活用される方へは周知が必要ではないかと思えます。</p> <p>次に、空き家の発生抑制についてですが、空き家所有の方でお悩みの方は潜在的にたくさんいるかと思えます。そのターゲットに対してどのようにアプローチしていくかにつきましては考えていただく必要があるのではないかと考えますので勉強会や講習へ足を運んでもらい、考えを促していけるような場づくりというのも再考してもらえればと思えます。</p>
会長	<p>いかに市民の方々へ情報提供する手段も含めて、人口減少を抑制するために、対応や手法を検討していくことかと思えますのでぜひ、情報提供も検討して欲しいです。</p>
会長代理	<p>先ほど委員からもあったように、管理不全空き家が45件程残るとのことだが、5ページの表の件数は関係しているのですか。</p>
事務局	<p>全く関係していないわけではないが、表に記載しているのは年度に通報があった件数であり、重複しているものもあります。ほとんどが新たな通報です。年度終わりに集計した改善・継続件数としてまとめています。</p>
会長代理	<p>7ページの①の著しい老朽化などの補助は令和4年度0件であったが、対象の件数は5ページの数字と対応しているのですか。</p>
事務局	<p>危険家屋の補助制度は所有者より申請があるもので、管理不全の空き家の全てが対象ではありません。所有者へこの補助制度があるということをご案内する場合がありますが、この制度を使えないかの問い合わせもあるというような状況です。</p>
会長代理	<p>危険家屋と判定される条件は特に前の表との関係はないということですか。</p>
事務局	<p>前の表にある管理不全というのは、危険度の大きいものから小さいものまでである中で、危険家屋の補助の対象となるのは改めて</p>

<p>会長代理</p>	<p>現地調査に行き、基準に基づき点数付けを行い、100点を超えるものが対象となり、全部がイコールというわけではありません。</p> <p>相談があった分を点数化し、対象かどうかを判断するということですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうです。</p>
<p>会長代理</p>	<p>空き家自体を無くすことは難しく、空き家になっていくところを民間で流通すれば問題はないし、管理不全にならないければいいということだと思うが、管理不全になったときの問題は、門真市の人口動態をみていると、南大阪とか和歌山とは逆だが、20代で転入し、30代で転出が超過しており、その減る層をどうしていくのかが大事かと思います。</p> <p>みなさんがおっしゃっていた補助要件の拡充は賛同するが、一気にするよりは少しずつでもいいのかと思います。門真に住んでいる人が門真を好きになってもらい、住み続けてもらうことが市としてもいいと思いますし。市内の移動も含めて、そのような人々が住み続けられるような支援とかが必要かと思います。</p> <p>8町をどう拡大していくかとなった時に、理屈としては居住誘導区域となれば、かなり広いので、都市機能誘導区域でもいいと思うが、理屈が成り立たないので、上手にエリア設定をして具体の案があればいいのですが、市内転出も含め住み続けられるようご検討をお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>市民の方に積極的に住んでもらうエリアを限定するのが、立地適正化計画であり、居住誘導を誘発するような地域と空き家対策との関係で検討の余地はあるのではないかというご意見かと思います。委員より話があった都市計画関連や立地適正化計画関連の考え方を空き家対策に入れることはできないか、また、商工との関係になるが商店街の活性化などの賑わいの創出における空き家との関係をどうするのか。転入される方の属性なり総合的に考えて、次の見直しに向けて、どういうことを考えて行く必要があるのかのデータ整理をし、そのための調査費用を予算要求し、調査</p>

	<p>を行うのであれば、何を調べる必要があり関連事項は何かの整理をしっかりと行い、次の課題整理としてあげていくことが委員の皆さんから意見の集約だと思います。</p>
委員	<p>文化住宅含め長屋がどういう状況になっているのかと空き家との関係を整理する際に見ていただければと思います。他市では権利関係が複雑で困っているケースが多いので、門真市はどうかを知りたいです。</p>
事務局	<p>令和5年度実施予定の住宅・土地統計調査の結果で、その中で文化住宅や長屋件数などの把握に努めたいと思っています。</p>
会長	<p>空き家に対する実数値を並べて、変化を捉えることにより、少しずつ見えてくると思います。計画策定時よりは、しっかりと課題整理ができてきているのではないかと感じているが、法改正もある中で、他市への転出を防ぐための工夫を次の計画に盛り込んでいく必要があるのではないかと考えます。そのためには、今までの進捗管理以外にも、できることは課題整理をして欲しいと思います。</p>
市長	<p>長屋ですが、1棟の中に10件部屋があつとしても、10件空き家とはならないということですか。</p>
事務局	<p>住宅土地統計調査の場合は、長屋で5戸空いておれば、5戸でカウントされますが、市の実態調査では1戸でカウントしています。</p>
市長	<p>隣接地等の補助の取扱いの8町だが、8町を選んだ経緯は、危険な密集市街地のところで一定補助が対象となっているところを除いた形で、空き家件数が多い上位8町を選んでいきます。上島町や野里町は、危険な密集市街地が解消されましたので、事情が変わってきており、現状で残っているところは小路町、元町、本町、石原町、大倉町なので、前提は変わってきていると思います。その一方で、補助対象を市域全域にした時に、該当する所としない</p>

	<p>所が出て、本来の解消すべき狭小住宅を改善する施策の目的から離れるのではないかと懸念があるので、優先順位や方向性の位置づけは必要ではないかと思えます。若い世代が就職した時、寮があるので、転入されるケースがあったが、ここ数年で、転勤で移動されるケースや子育て世帯となり転出されるケースもあり、後者の場合、定住してもらえるような機会を作る必要がありますが、空き家リフォーム補助があれば、リーズナブルに住宅を確保できるのではないかと考えます。現在、松生町にららぽーととコストコが開業したことにより、住宅のニーズのトレンドは、変わってきています。近くにあるマンションも即日で完売されており、今後、市内の各駅含めて変化していくと思えますので、この機会にリフォーム補助などを広くして欲しいし、より使いやすくするとかの必要があるのではないかと思えます。4～5年前とトレンドが違うため、これからの計画づくりをよく考えて欲しいこと、エリアの色合いを適切に考え、空き家の利活用がしやすい地域とそうではない地域を整理してもらいたい必要があるのではないかと思えます。</p>
<p>会長</p>	<p>大きなトップダウンな考えもどこかで構築していかななくてはならないかと思えます。協議会の中で出来る範囲と都市計画上で考えるゾーニングの場合もあるので、どう検討していくのかどの辺りの計画と関連されるのかを考えて欲しいですし、利活用に向けて、誘導できるような仕掛けも必要かと思えます。建物の用途規制や補助金対策などを導入した特別なモデル地区を作るのも一つの解決策になるかと思えます。親密感のある街の魅力を感じている若い人へ向けた地域にしていくために、開発事業で道を広げて共同で住もうではなくて、今の街並みを活かした仕掛けではないかと思えます。計画の改定で見直しの時には、ここ1～2年で課題整理をしっかりとしたいです。</p>
<p>委員</p>	<p>4ページの耐震診断の件で、耐震診断だけで終わってしまうケースは他市でも多いが、よく耳にするのは、一度診断を受けた家に対し、再度DMを送るなどです。リフォーム補助制度の案内と一緒に送付が出来れば、件数が増えるのではないのでしょうか。豊</p>

	<p>中市では耐震診断を実施した方々へDMを送った所、問合せが殺到した経緯もありました。令和元年度から令和4年度にかけて診断を受けた人へリフォーム補助制度の案内もしてみてもどうでしょうか。また、空き家セミナーに来た方にアピールしてみてもどうでしょうか。</p>
事務局	<p>前年度に診断改修を受けた方へ翌年度にDMを送っていますが、リフォーム補助制度の案内はしてなかったなので、今後検討し、情報提供できたらと思います。</p>
会長	<p>多方面に興味を持ってもらえる方が増えればと思いますし、空き家をカフェやレストランにしたいなどの依頼はないでしょうか。注目できる街として仕掛けられないかと思います。</p>
事務局	<p>昨年度に門真市駅から西三荘駅までのエリアにおけるウォークブル空間の形成ということで、門真市駅周辺のエリアリノベーション事業の話をしたが、令和5年度においても地権者への説明や協力要請はしています。市営住宅の駐車場を活用したトライアルパークで、毎月マルシェや夜市を開催していることで、色んなプレイヤーが集まってきており、今後、空き家や空き店舗の活用も含めて、市内定着を狙っていきたいと思います。また、京阪の高架下を活用したTHREE WAVEという飲食店ができたので、そのスポットと空き家対策を連動させて、ウォークブルの取組を引き続き取り組みたいと考えています。</p>
会長	<p>そういう積み重ねによって、集約している所は面で紹介できるようになってきますし、点在していてもウォークブルに歩けるようなネットワーク的な配置だとかここに空き家があることなどをアナウンスするとか、そうすると、こちらの意図がわかると思うので、周辺にはこのような施設があることもわかります。昔は、住宅となれば、近くに病院や保育所や小学校があることがわかったが、今は違う紹介の手法もあるのでは。そのような戦略的な情報提供を一般の方や不動産関係の方にしていけばと思いますのでぜひ継続して欲しいです。人口が少ない都市では、そんなに多く</p>

事務局	<p>の人が空き家に入るのではなく、例えば年間3家族、約10人程住んでもらえれば、人口減少の傾斜が緩やかになり、一気に100人を呼び寄せるのではなく、数人から数十人来てもらい減少を抑制するようなきめ細かな人口減少に対する町もあります。そのため、特色を活かして、そういう所に住みたい方が空き家へ年間2～3件程度入ってもらえるような工夫も必要ではないかと思います。いきなりマンションを建てて、30戸ができて100人増えたのではない緩やかな人口増加を目指すということもひとつの手立てかと思えますので引き続き取組みを進めていただければと思います。</p> <p>ほかに何かございませんか。意見がないようですので以上で本日の協議会を終了させていただきます。議事の運営にご協力を賜りましたことを厚くお礼申し上げます。それでは、進行を事務局にお返しします。</p> <p>下村会長をはじめ委員の皆様ありがとうございました。本日のご意見を踏まえて今後も引き続き空家等対策に取り組むとともに進捗状況を報告させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、これで令和5年度第1回門真市空家等対策協議会を終了いたします。本日は長時間にわたりご協力賜りましたことをお礼申し上げます。ありがとうございました。</p>
-----	--